

■ 就労に向けた支援

ながさきワークビレッジでは、就労支援担当職員が中心となり、就労に関するさまざまな支援をしています。

- (1) アセスメントで一般就労の意志を利用者ご本人、ご家族に確認します。
 - (2) アセスメントをもとに支援計画作成会議で話し合い、一般就労へ向けたスケジュールを作ります。
 - (3) 作業の様子などを見ながら、ハローワークへの登録をします。
 - (4) ハローワークでの登録手続きが終わると、長崎県障がい者職業センターで職業判定を受けることになります。
 - (5) 登録、判定が済んだら、実習先を決め、仕事内容などを説明します。
 - (6) さまざまな話し合いや打ち合わせが終わると、実習開始となります。
 - (7) 実習が終わり、話し合いの結果、雇用が決まると就職をすることになります。
- また、就職できなかった方は再チャレンジをすることになります。